

令和4年度狩猟免許(わな猟)取得に係る 補助の実施について

○有害鳥獣被害防止対策に従事することを条件に狩猟免許取得に係る費用を一部補助します

渡嘉敷村では、農家及び住民に被害を及ぼすイノシシなどの有害鳥獣被害防止対策を実施しています。被害の増加に伴い、実施隊員を増員する必要があるため、新たに狩猟免許(わな猟)を取得する際の費用を一部補助します。

○補助交付対象者の要件：次の要件をすべて満たす必要があります。

- ① 渡嘉敷村内に住所を有する者
- ② 新たにわな猟免許を取得した者
- ③ 渡嘉敷村鳥獣被害対策協議会の活動に協力する意思のある者

○補助対象経費及び補助金額

- ① 沖縄県猟友会が実施する令和4年度狩猟免許初心者講習会受講料
(わな猟免許:10,000円)
- ② 狩猟免許試験申請手数料(5,200円)

○補助対象者人数：若干名

○日程

①狩猟免許試験

日時:8/26(金) 沖縄県市町村自治会館2階ホール 午前9時～午後6時半まで
受付:6/20(月)～7/19(火)まで

②狩猟免許初心者講習会

日時:8/3(水) 沖縄県総合福祉センター403研修室 午前10時～午後4時半まで
受付:締め切り日7/20(水)まで

※最新の日程や申請の詳細については、村役場にお問い合わせいただくか、沖縄県環境部自然保護課(098-866-2243)へお問い合わせ下さい。

渡嘉敷村役場 観光産業課
振興係 大城
TEL:098-987-2322
FAX:098-987-2560
MAIL:shinkou@vill.tokashiki.okinawa.jp